独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部公告第14号

河川事業が完了したので独立行政法人都市再生機構法（平成15年法律第100号）第18条第５項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

平成26年10月16日

独立行政法人都市再生機構
首都圏ニュータウン本部
埼玉地域担当推進役　西村　慎司

記

1　特定公共施設の種類及び名称
一級河川利根川水系大相模調節池（総合治水対策特定河川事業）

2　工事の区域又は区間
下流端　右岸：埼玉県越谷市東町６丁目403―1
左岸：埼玉県越谷市東町６丁目403―4
上流端　右岸：埼玉県越谷市大成町６丁目68―1
左岸：埼玉県越谷市大成町６丁目70―1

3　工事の種類
河川工事

4　工事の完了の日
平成26年10月16日

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年十月十六日
青森市原別二丁目二番一号
株式会社オリテック青森
代表清算人　山本　智子

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年十月十六日
仙台市青葉区桜ケ丘三丁目三七番一四号
カノ建設工業株式会社
代表清算人　鹿野　文子

解散公告

当組合は、平成二十六年九月六日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年十月十六日
秋田県北秋田市材木町七番三二号
協同組合鷹巣駅前商店振興会
清算人　菊地　邦廣

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年十月十六日
山形市旅篭町一丁目一二番三八号
株式会社赤い柱の店源五郎
代表清算人　小嶋　長一

解散公告

当社は、平成二十六年九月二十日開催の株主総会の決議により平成二十六年九月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年十月十六日
福島県福島市小倉寺字前野一六番地の一
有限会社パーソナルショップフルフル
代表清算人　渡邊眞知子

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年十月十六日
埼玉県坂戸市大字塚越八二番地一
有限会社東和精密
清算人　佐々木珪亮

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年十月十六日
埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目一〇番地一六小河原公認会計士事務所
合同会社ビーイーエイト
清算人　松本　光明

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年十月十六日
埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目一〇番地一六小河原公認会計士事務所内
合同会社ビーイーシックス
清算人　松本　光明

解散公告

当社は、平成二十六年九月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年十月十六日
千葉県長生郡一宮町東野一四番地一一
伸和商事株式会社
代表清算人　笹井　幸子

解散公告

当組合は、平成二十六年六月二十日開催の臨時総代会の決議並びに千葉県知事の認可により、平成二十六年九月三十日をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年十月十六日
千葉県市原市八幡海岸通一番地
三井造船千葉生活協同組合
代表清算人　成瀬　誠

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成二十六年十月十五日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年十月十六日
東京都千代田区神田東松下町三〇番地
株式会社中央会計事務所
代表清算人　藤野　正起

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年十月十六日
東京都千代田区麹町一丁目七番地
株式会社ティエス・アドバイザーズ
代表清算人　柳瀬　健一